

令和5年度税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省 経済産業政策局 産業人材課）

項目名	退職金に係る税制のあり方の検討											
税目	—											
要望の内容	<p>個人の多様な働き方やキャリアの構築を一層促進する観点から、退職金の実態調査も含め、退職金のあり方に関する議論の一環として、退職金に係る税制のあり方について検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="887 808 1493 976"> <tr> <td>平年度の減収見込額</td> <td>—</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>（制度自体の減収額）</td> <td>（</td> <td>— 百万円）</td> </tr> <tr> <td>（改正増減収額）</td> <td>（</td> <td>— 百万円）</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額	—	百万円	（制度自体の減収額）	（	— 百万円）	（改正増減収額）	（	— 百万円）
平年度の減収見込額	—	百万円										
（制度自体の減収額）	（	— 百万円）										
（改正増減収額）	（	— 百万円）										
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>退職金に係る税制について、個々人の働き方によって有利・不利が生じることのない公平な税制の在り方を検討することによって、個人による多様な働き方やキャリアの構築をより一層後押しする。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>① 昨今、働き方やキャリアが多様化する中で、個々人の働き方によって有利・不利が生じることのない公平な税制を構築することが特に重要になってきている。</p> <p>② 令和4年度与党税制改正大綱の私的年金等に関する公平な税制のあり方の検討事項においては、「私的年金や退職給付のあり方は、個人の生活設計にも密接に関係することなどを十分に踏まえながら、拠出・運用・給付の各段階を通じた適正かつ公平な税負担を確保できる包括的な見直しに向けて、例えば各種私的年金の共通の非課税拠出枠や従業員それぞれに私的年金等を管理する個人退職年金勘定を設けるといった議論も参考にしながら、老後に係る税制について、あるべき方向性や全体像の共有を深めながら、具体的な案の検討を進めていく。」とされたところ。</p> <p>③ 上記を踏まえ、個人の多様な働き方やキャリアの構築を一層促進する観点から、退職金の実態調査も含め、退職金のあり方に関する議論の一環として、退職金に係る税制のあり方について検討を行う必要がある。</p>											

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済構造改革の推進
		政策の達成目標	退職金に係る税制について、個々人の働き方によって有利・不利が生じることのない公平な税制の在り方を検討することによって、個人による多様な働き方やキャリアの構築をより一層後押しする。
		租税特別措置の適用又は延長期間は	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—

		要望の措置の妥当性	—
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項		租税特別措置の適用実績	—
		租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
		租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
		前回要望時の達成目標	—
		前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
	これまでの要望経緯	—	